

2019年9月13日

関係者各位

共立女子大学
学長 川久保 清

本学看護学部臨地実習における実習関連書類の紛失について

本学看護学部の実習先機関における臨地実習において、関係者の個人情報の記載がある書類の紛失がありました。実習先機関ならびに関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。

本件に関する事実関係および対応について、以下の通りご報告申し上げます。

1. 事実経過

- ・2019年6月20日(木)、当該実習先機関に本学看護学部の実習関連の書類(詳細は2.参照)が匿名の封書で送付されてきました。書類は2017年当時の実習関連のもので、実習先機関の関係者の氏名・年齢・性別等および学生の学籍番号・氏名が記載された書類が含まれていました(詳細は2.参照)。書類には手紙文が同封されており、送付者が当該実習先機関の周辺で拾った旨が記載されていました。当時は学内での実習関連書類の処分方法について取り決めがなされていなかったため、厳重な処分が徹底されず、書類の紛失につながったものと考えられます。なお、当該実習に関連する書類の流出は、上記の匿名で送付されてきたもの以外確認されておりません。また、これまでに、本件の個人情報が不正に使用されたという事実は確認されておりません。

2. 紛失した書類

- ①2017年 当該授業 学生 関係者一覧表(1枚)
…実習先関係者と学生各6名の氏名が記載されたもの
- ②2017年 臨地実習 実習先関係者選定用紙(複写物)(1枚)
…実習先関係者6名の氏名等が記載されたもの
- ③当該実習先機関案内図(1枚)
- ④平成28(2016)年度後期～平成29(2017)年度前期 共立女子大学 当該授業 学生配置表(2枚) …学生98名分の学籍番号と氏名が記載されたもの
- ⑤個人情報には関与しない、衛生材料等に関する通販サイトの出力紙(一式)

3. これまでに対応した事項

- ①看護学部内に調査委員会を立ち上げ、当事者・関係者に聞き取り調査・書面調査を実施、これをもとに調査報告書をまとめました。(6月22日～7月8日)
- ②実習先機関に調査結果と今後の対応について報告するとともに、個人情報紛失について謝罪しました。(7月9日)
- ③書類を取り扱っていた当事者の教員に対して、事実確認したところ、当事者が管理していた書類であることを確認したため、就業規則に則り、けん責し、始末書の作成・提出を求めました。(7月24日)
- ④全教員参加による会議を開催し、本件の経緯と再発防止策、ならびに今後の対応について共有化を図りました。(7月31日)
- ⑤当時の履修学生に対しては、文書にて、事実経過の説明と謝罪を行いました。(8月6日)
- ⑥実習先機関の関係者に対しては、実習先機関の協力のもと、事実経過の説明と謝罪を行いました。(8月19日～26日)

4. 今後の対応および再発防止策

- ①教員個々の情報取扱いに対する認識の強化と行動の徹底
 - 1) 定期的に個人情報保護に関する研修会を開催する。
 - 2) 臨地実習に係る教員には、個人情報保護に関する誓約書の提出を求める。
 - 3) 実習関連書類の厳密な管理(2穴ファイルの使用、保管場所の順守、速やかなシュレッダー処分等)を徹底する。
- ②臨地実習における教員の個人情報管理体制の構築
 - 1) 実習先機関で開示された個人情報を元に資料を作成する場合は、必ず個人情報を匿名化した資料にする。(以下「匿名化情報」という。)
 - 2) 実習科目責任者を個人情報管理責任者とし、個人情報管理責任者は匿名化情報の管理を徹底する。
 - 3) 実習科目責任者は、匿名化情報について、その枚数、破棄した枚数、破棄した場所・日時を記録し、いつでも疑義照会に対応できるようにする。
 - 4) 実習科目責任者は、実習終了後、匿名化情報を速やかに破棄し、破棄が完了次第、実習運営委員会に報告する。破棄にはシュレッダーを用い、復元ができないようにする。
- ③実習先機関への対応
 - 1) 実習先機関との再発防止策の協議
 - 2) 全実習機関に対する経緯説明文書の送付

5. お問い合わせ先

1. に記載の通り、これまでに、本件の個人情報が不正に使用されたという事実は確認されておりませんが、万が一、不正に使用されたという事案が確認された場合は、下記お問い合わせ先までご一報ください。

【お問い合わせ先】

共立女子大学 教務課

03-3237-2536

以 上